

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 ① 就業支援のための支援	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ・就業情報の提供、 ・就業のあっせん ・移動相談の拡充 ・無料職業紹介事業の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆関係機関との連携、情報提供方法の検討	◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ・就業相談件数:1495件 ・移動相談 : 20回 ・就職者数 : 123人 ◆無料職業紹介事業 ・求人登録件数 : 341件	◆就職者数が前年度比で、186.4%と増加。 引き続き積極的な情報提供ときめ細かな支援の取り組みが必要。 (就職者数) H24:66人 ⇒H25:123人 (求人登録件数) H24:340件 ⇒H25:341件	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆関係機関との連携、情報提供方法の検討	児童家庭課	大崎	2343	24 25
		【中央西】 ・相談に応じ、随時対応	【中央西】 ・関係機関との連携	【中央西】 ・相談ケースがいなかった。	【中央西】 ・平成25年度は相談ケースがいなかった。 相談があった場合、関係機関と連携し対応する。	【中央西】 ・相談に応じ、随時対応	【中央西】 ・関係機関との連携	健康長寿政策課	藤田	2312	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就① 業就 業支 援の ため の支 援	◆臨時的任用職員の雇用に関する情報提供	◆県臨時的任用職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供。 ◆市町村の求人情報提供についての趣旨の徹底	◆市町村への趣旨拡大の検討	◆県臨時的任用職員の求人情報 提供件数 : 306件 (うち 採用人数:4人)  ◆市町村の求人情報についてハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターへの提供依頼を通知(H25.3)	◆提供件数の減 H24: 298件 (うち 採用人数:3人) ⇒H25: 306件 (うち 採用人数:4人)  ◆ハローワークに、市町村から求人情報は提供されている。  <参考>国の事業である緊急雇用創出事業による求人件数) H23:124件 H24:70件 H25:28件	◆県臨時的任用職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供。	◆採用人数の増	児童家庭課	大崎	2343	25

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就① 業就 支援 のため の支 援	◆ハローワークとの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	◆母子自立支援プログラム策定 ・支援要請者:14人 (前年度からの継続者含む) ・就職決定者数11人 (〃)	◆支援要請者、就職決定者数の減 ・支援要請者 H24:14人 ⇒ H25:14人 ・就職決定者数 H24:10人 ⇒ H25:11人	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	児童家庭課	大崎	2343	25

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就② 業 格 支 援 や 技 能 の 取 得 へ の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資金面での支援の実施</li> <li>・自立支援教育訓練給付費補助の実施</li> <li>・高等職業訓練促進給付費補助の拡充</li> <li>・母子及び寡婦福祉資金貸付金の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援教育訓練給付費補助(父子へ拡大)</li> <li>・34件(市分31、町村分3)</li> <li>・県(町村)、11市</li> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助(父子へ拡大)</li> <li>・168件</li> <li>(市分139、町村分29)</li> <li>・県(町村)、11市</li> <li>◆母子寡婦福祉資金貸付事業</li> <li>・貸付件数 332件 (高知市189、県143)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆父子拡大に係る周知</li> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助制度を実施していない1市へ働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援教育訓練給付費補助</li> <li>・2件(市分2、町村分0)</li> <li>・2市</li> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助</li> <li>・133件</li> <li>(市分118、町村分15)</li> <li>・県(町村)、9市</li> <li>◆父子拡大に係るリーフレットを配布(町村は父子家庭全戸、各市へは参考送付)</li> <li>◆母子寡婦福祉資金貸付事業</li> <li>・貸付件数:169件 (高知市90、県79)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助制度</li> <li>県(町村分)、11市実施</li> <li>※11市全て実施</li> <li>※父子の実績なし</li> <li>引き続き周知が必要</li> <li>◆母子寡婦福祉資金貸付事業</li> <li>・貸付件数 H25:169件 (高知市90、県79) H24:214件 (高知市103、県111)</li> <li>※主に修学資金の件数が減少しているから、授業料無償化の影響によるところが大きいと考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援教育訓練給付費補助</li> <li>・32件(市分29、町村分3)</li> <li>・県(町村)、11市</li> <li>◆高等職業訓練促進給付費補助</li> <li>※対象資格拡大</li> <li>H26.4から言語聴覚士を対象に追加</li> <li>・148件</li> <li>(市分128、町村分20)</li> <li>・県(町村)、11市</li> <li>◆母子寡婦福祉資金貸付事業</li> <li>・貸付件数 313件 (高知市168、県145)</li> </ul>	◆制度の周知	児童家庭課	大崎	2343	26

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就② 業資 格支 援や 技能 の取 得へ の支 援	◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充 ・公共職業訓練の実施	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる父子も含めた支援 ・就業支援講座 2回	◆講座開催情報の提供、広報	◆就業支援講座 ・パソコンコース 9月24～27日(全4日) 受講人数 10人  2月17日～2月20日 (全4日) 受講人数 8	◆計画のとおり2回実施 ・パソコンコース受講者数 H25:18人、2回 H24:14人、1回  ・簿記コース受講者数 H25:実施なし H24:22人、1回 (ソレとの共催実施)	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる父子も含めた支援 ・就業支援講座 (パソコン講座) 4回	◆講座開催情報の提供、広報	児童家庭課	大崎	2343	27
		◆一般財源による民間託児所での実施	◆委託先の確保	◆託児サービス 実人数:4人 延人数:81人	◆託児サービス 実人数 H25:4人 H24:7人 延人数 H25:81人 H24:316人  ※H24年度までは母子寡婦福祉団体により実施。当該団体の解散によりH25年度から民間託児所での実施に移行。	◆一般財源による民間託児所での実施	◆委託先の確保				
		●職業訓練 全体 67コース 定員 1,050人 うち母子家庭の母等枠 定員 20人	●就職率のさらなる向上	●職業訓練 ・全体(母子除く) 受講者数 941人 (就職者 542人/677人) ・24年度受講者 1,175人 ・24年度就職者 410人/550人  ・母子家庭の母等枠 受講者数 8人 (就職者 3人/3人) (※就職者は前年度から繰越者を含む3月末報告分まで) ・24年度受講者 8人 ・24年度就職者 0人/1人	●全体の就職率は年々向上している。 ・24年度 77.07% ↓ ・25年度(3月末) 80.06%	●職業訓練 ・全体 71コース ・定員 1,075人 うち母子家庭の母等枠 定員 20人	就職率のさらなる向上	雇用労働政策課	甲藤	2572	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就③ 業事 支援 主へ の啓 発	◆事業主への啓発の 推進 ・母子家庭等就 業・自立支援 センター等での 取り組み	◆母子家庭等就業・自立支援セン ターからの関係機関へのチラシ配布	◆事業主への直接的な周知方法を検 討	◆母子家庭等就業・自立支 援センターから関係機関へ のチラシ配布  (配布数) 4,000部 (配布先) ハローワーク、市町村、 ジョブカフェ、ソレ	◆配布先がハローワーク等関係 機関への配布となっている。	◆母子家庭等就業・自立支 援センターからの関係機関 へのチラシ配布	◆事業主への直接的な周 知方法を検討	児童家庭課	大崎	2343	27

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実実施計画	実施上の課題等					
2 経① 済 的 支 援 の 充 実	◆経済的支援制度による支援の実施 ・児童扶養手当費 ・母子・寡婦福祉資金貸付事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・高等学校等奨学金貸付事業	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H25.3) :8,964人 ◆母子寡婦福祉資金貸付 ・332件 (高知市189、県143)	◆母子寡婦福祉資金貸付金についてはケースに応じた貸付や償還指導	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H26.3) :8,882人 ◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:169件 (高知市90、県79)	◆母子寡婦福祉資金 <貸付件数> H25:169 (高知市90、県79) H24:214 (高知市103、県111) <償還金未済額> ・H25末:36,306,545円(県) ・H24末:37,107,110円(県) ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・父子家庭の支払件数割合 H25 5.0% H24 4.9% H23 4.5% ※世帯割合からいって少ない	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H26.3) :8,882人 ◆母子寡婦福祉資金貸付 ・貸付件数 313件 (高知市168、県145)	◆母子寡婦福祉資金貸付金についてはケースに応じた貸付や償還指導	児童家庭課	大崎	2343	28	
		◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給者数(H25.3) :17,535人	◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知(参考) H25.4 ひとり親世帯数 母子 12,657(84.8%) 父子 2,277(15.2%) 計 14,934(100.0%)	◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給者数(H26.3) :16,817人	◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・父子家庭の支払件数割合 H25 5.0% H24 4.9% H23 4.5% ※世帯割合からいって少ない	◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給者数(H26.3) :16,817人	◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知(参考) H26.4 ひとり親世帯数 母子 12,698(85.3%) 父子 2,184(14.7%) 計 14,882(100.0%)	◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知				
		◆県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度を情報提供	◆制度の周知	◆母子・寡婦福祉資金貸付制度の周知につながった	◆母子・寡婦福祉資金貸付制度の保証人や支払時期等の条件に合わず、生活福祉資金貸付事業で対応する場合もある	◆県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・寡婦福祉資金貸付制度を情報提供	◆制度の周知	地域福祉政策課	田中	2318		
◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆学校等との連携	◆ひとり親加算適用による貸与決定者数:53人	◆ひとり親加算適用による貸与決定者数の減 H24:70人→H25:53人	◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知	◆学校等との連携	高等学校課	中島	4893				

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
2 経② 済養 育支 費確 保の ため の支 援	◆広報・啓発活動の実施 ・養育費確保に向けた啓発の推進	◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ガイド高知、キャリアザウルスへ月1回掲載 ・高知新聞へ掲載 ・ホームページによる広報	◆周知方法の検討	◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・高知新聞のコミット欄へ48回掲載 (相談日の第1.3水曜の前の週) ・あかるいまち4回掲載 ・H25.6からホームページ開設センターのイベントを情報発信 (閲覧件数569件) ・ガイド高知20回、キャリアザウルス28回 センター紹介掲載	◆無料法律相談の実施回数と相談件数 ・H25 24回 84件 ・H24 17回 67件 回数・件数とも増 引き続き周知を図る	◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる情報発信 ・ガイド高知、キャリアザウルス掲載	◆引き続き周知を図る	児童家庭課	大崎	2343	29



【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
2 経② 済養 育費 支援 保の ための 支援	◆相談機能の充実 ・法律相談事業の充実	◆無料法律相談回数の拡充 H24:17回 ⇒ H25:24回	◆無料法律相談の周知方法の検討 ・ホームページによる広報	◆無料法律相談 24回 84件	◆相談回数・件数ともこの増 H24:17回 67件 ⇒ H25:24回 84件	◆無料法律相談回数の維持 H24:17回 ⇒ H25:24回 ⇒ H26:24回 ◆周知 ・高知新聞へ掲載 ・あかるいまち掲載 ・ホームページによる情報発信 ・ガイド高知、キャリアザウルス掲載	◆無料法律相談の周知	児童家庭課	大崎	2343	29

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
3 日 ① 常 生 育 活 ・ 支 援 で 支 援 の 充 実	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 101か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 34か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆新たな保育サービスに必要な保育士の確保 ◆病児・病後児保育における連携病院等の確保 ◆子ども・子育て支援新制度にかかる市町村のニーズ調査の動向把握	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 101か所 ・休日保育 3か所 ・一時預かり 34か所 ・病児・病後児保育 8か所	◆子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、市町村が保護者に対して実施した保育サービスのニーズ調査の結果に対応した保育サービスの提供が必要となる。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 105か所 ・休日保育 3か所 ・一時預かり 35か所 ・病児・病後児保育 8か所	◆子ども・子育て支援新制度の検討状況等動向の把握	幼保支援課	市村有岡	3283	30

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
3 日 常 生 活 ・ 子 育 て 支 援 の 充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育てや生活面での支援体制の整備</li> <li>・子育て短期支援事業の実施</li> <li>・放課後児童クラブの充実</li> <li>・地域子育て支援センター等の拡充</li> <li>・母子生活支援施設の支援機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援センター職員への研修 研修会の開催 交流会の開催</li> <li>◆子育て支援推進事業費補助金による機能強化への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効果的な研修内容の策定</li> <li>◆各市町村及び地域子育て支援センターのニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</li> <li>・アウトカム(成果)</li> <li>・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員研修により、普段専門研修を受ける機会のない職員のスキル向上が図られたが、発達障害児や支援が必要な保護者への対応等の専門性を向上させるためには、職員研修の内容を充実させる必要がある。(現任者研修の回数増)</li> <li>◆ブロック別研修交流会による、課題や情報の共有が図られ、横のつながりができつつある。</li> <li>◆地域子育て支援拠点は、市は全11市に設置されているが、町村においては、全体の半数以下という状況になっており、設置されていない町村は、単独事業等により相談事業や遊び場、交流の場の提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援センター職員への研修</li> <li>・研修会の開催(現任者研修の拡充)</li> <li>・交流会の開催</li> <li>◆子育て支援推進事業費補助金による機能強化への支援</li> <li>◆子育て支援推進事業費補助金による地域での交流の場づくりへの支援(国の基準を満たさない地域子育て支援拠点施設を設置する町村への支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効果的な研修内容の策定</li> <li>◆各市町村及び地域子育て支援センターのニーズの把握</li> </ul>	少年対策課	公文	9640	31
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ・子ども教室)の実施</li> <li>①運営補助 小学校 169カ所、中学校 38カ所</li> <li>②施設整備への支援 南国市日章 1カ所</li> <li>③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入</li> <li>④利用料減免への助成 17市町村</li> <li>⑤人材バンクの設置</li> <li>⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修17回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後や週末などに地域で子どもたちが過ごす場所が、より安全で健やかな居場所となるように、学校・家庭・地域の連携を進め、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後子どもプラン</li> <li>①運営補助 小学校 実施率89% (163カ所)</li> <li>中学校 実施率41% (35カ所)</li> <li>②施設整備への支援 南国市日章</li> <li>③学習活動への支援 学習支援者の配置、教材等購入、発達障害児等への支援者の配置</li> <li>④利用料減免への助成 対象17市町村</li> <li>⑤放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング (231件)、出前講座(93件)</li> <li>⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 ※( )は満足度% 安全:206名(80)、家庭教育支援:134名(83)、発達障害児等支援141名(83)、学習支援143名(87)、発達障害児等サポーター養成17名 ・全市町村訪問による事業説明等 9月 ・取組状況調査 11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。</li> <li>・ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に沿って、より安全で活動内容が充実した居場所づくりが進むよう、モデル事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。</li> <li>・特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがもっと必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</li> <li>・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。</li> <li>①運営補助 小学校 167カ所 中学校 35カ所</li> <li>②施設整備への支援 香美市大宮</li> <li>③学習活動への支援 学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置</li> <li>④利用料減免への助成 対象17市町村</li> <li>⑤放課後学び場人材バンク</li> <li>⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修16回 (安全、家庭教育支援、障害児、学習)</li> <li>・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる。</li> <li>・防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校関係者に働きかけ、さらなる連携を図る。</li> <li>・学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。</li> </ul>	生涯学習課	澤田	3270	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
3 ① 日 常 生 活 ・ 支 援 て 支 援 の 充 実	<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て短期支援事業の実施</li> <li>・放課後児童クラブの充実</li> <li>・地域子育て支援センター等の拡充</li> <li>・母子生活支援施設の支援機能の充実</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備</li> <li>・相談員研修参加 (15回)</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・DVなどにより被害を受けた児童及び保護者に対する心理士の心理療法の実施</li> <li>・ケース会議等の開催や情報交換</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備</li> <li>・相談員研修参加 (10回)</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・外部心理相談員による児童及び保護者に対する相談を実施</li> <li>・ケース会議等の開催や情報交換</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設の支援体制(人員数)の強化</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との情報共有と連携</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所世帯数及び人数 20世帯、51人</li> <li>・相談員研修参加 16回</li> <li>・心理士の心理療法の実施</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・関係機関(高知市・児相・学校・警察)とのケース会議の実施(6回)</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所世帯数及び人数 5世帯、17人</li> <li>・相談員研修参加 0回</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・外部心理相談員による相談の実施(15回)</li> <li>・関係機関(家児相・児相・福祉事務所・学校・医師・警察)とのケース会議の実施(2回)</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携することにより情報の共有ができ、今後の要保護者への支援を充実・強化することができた</li> <li>・母子生活支援施設の支援体制(人員数)については、現状維持</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との支援強化と情報共有ができた</li> <li>・外部心理相談員による職員のスキルアップ</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備</li> <li>・相談員研修参加 (15回)</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・対象者に対する心理士の心理療法を定期的に年2回以上、その他随時実施</li> <li>・関係機関との協働によるケース会議等の開催や情報交換</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備</li> <li>・相談員研修参加 (2回)</li> <li>・母子等支援員による相談、専門機関への紹介</li> <li>・外部心理相談員による児童及び保護者に対する相談を実施</li> <li>・関係機関との協働によるケース会議等の開催や情報交換</li> <li>・スーパーバイザーの配置</li> </ul>	<p>(ちぐさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設の支援体制(人員数)の強化</li> <li>・県下的な連携・取組が課題</li> <li>・精神疾患のある方が増えている為、専門機関との連携の強化</li> </ul> <p>(和光寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との情報共有と連携</li> </ul>	児童家庭課	大崎	2343	31

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
3 日② 住 宅 確 保 支 援 の た め の 支 援	◆住居を確保するための取り組みの実施 ・公営住宅への入居について 優遇措置を実施	◆引き続き、入居選考において当選確率を高める優遇措置を講ずること で、ひとり親世帯への支援を行っている。	◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては、原則として公募によることとされている。このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	◆平成25年度4回の入居者募集を実施 ひとり親世帯からの応募数のべ297世帯のうち、当選確率を高める優遇措置を実施し、42世帯が入居となった。	◆平成25年度の応募倍率7.60倍 ◆優遇措置を講じた結果、ひとり親世帯の応募者297世帯のうち、42世帯が入居となった。(倍率:7.07倍)	◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高める優遇措置を講ずることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する定額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては原則として公募によることとされている。このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	住宅課	山本	2893	32

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
4 情① 報相 提談 供機 ・能 相 談の 充 支 援 ・強 化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆効率的な関係機関との連携及び情報共有方法の検討	◆母子家庭等就業・自立支援センターで実施している相談事業の中で、ケースに応じた支援や照会を実施 ・就業相談 1,495件 ・無料法律相談 84件	◆必要に応じ関係機関との連携及び情報共有が行えている	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、ハローワーク、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆効率的な関係機関との連携及び情報共有	児童家庭課	大崎	2343	33
		【安芸】 ・関係機関と連携した相談体制の充実	【安芸】 ・関係機関等との連携の充実	【安芸】 ・市町村の関係者及び民生児童委員から聴き取りができた正しい情報が得られた。	【安芸】 ・地域の関係機関と密接な連携、情報共有により対象者の不利益にならない対応をすることができた。	【安芸】 ・市町村及び民生児童委員との連絡を強化していく	【安芸】 ・関係機関との連携の充実	健康長寿政策課	藤田	2312	
		【中央東】 相談時対応	【中央東】 関係機関との連携の充実	【中央東】 相談者への相談支援ができた。	【中央東】 直接相談してくる場合と町村を通じて相談してくる場合がある。	【中央東】 相談時対応	【中央東】 関係機関との連携の充実				
		【中央西】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西】 ・県及び市町村担当者の各支援制度に対する理解促進 ・県及び市町村の役割機能認識と連携 ・職員の人事異動に伴う相談体制の継続	【中央西】 ・所内でケース会を通じて情報共有及び協議を行い、また市町村担当者へ情報提供する等連携し、支援した。	【中央西】 ・所内または市町村担当者へ情報共有、協議、連携することで適切な支援をすることができた。 ・上記をすることにより、所内、市町村職員の各支援制度に対する理解促進の場にもなった。	【中央西】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西】 ・県及び市町村担当者の各支援制度に対する理解促進 ・県及び市町村の役割機能認識と連携 ・職員の人事異動に伴う相談体制の継続				
		【須崎】 ・相談時対応	【須崎】 ・高等職業訓練促進給付金の制度改正(25年度から受給期間が2年までとなり、問合せ、申請ともになし)	【須崎】 相談件数:32件 内訳 ・母子福祉資金関係12件 ・自立支援給付金関係11件 ・その他9件 必要に応じ制度紹介や関係機関への繋ぎを行った。	【須崎】 H24:27件→H25:32件 ・自立に向けての資格取得のため、給付金の相談から貸付の併用する事例もあった。	【須崎】 ・相談時対応 ・必要に応じ他の制度紹介や関係機関への繋ぎを行う。	【須崎】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知				
		【幡多】 相談時対応 市町村担当者との情報共有・連絡調整	【幡多】 他機関の支援制度の理解	【幡多】 相談者へのタイムリーな情報提供と相談支援ができた。	【幡多】 ・他機関が実施する支援制度の確認に手間取った。	【幡多】 ・関係機関や所内支援担当者間の連携推進	【幡多】 ・各支援制度の把握 ・対象者への支援制度の周知				

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実実施計画	実施上の課題等				
4 情① 報相 提談 供機 ・能 相の 談充 支実 援・ 強 化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・市町村職員研修会の開催 ・市町村、保育所等への巡回相談の実施	◆市町村、保育所等に対する療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	◆市町村職員研修会 参加者 82人  ◆講師招聘による研修会 参加者 26人  ◆保育所等への巡回相談 延べ29件	◆市町村職員研修会は、各圏域ごとに1回ずつ開催  ◆講師招聘による研修会は障害者虐待にテーマを絞り実施するも参加者少。  ◆保育所等への巡回相談は、1か所あたり年2～3回程度実施したが、そのケースへの単発的な支援	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・ニーズを把握しテーマを絞った形での研修の実施 ・市町村、保育所等への巡回相談における担当者ミーティングの充実	◆市町村、保育所等に対する療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	障害保健福祉課	小野	9633	33
		◆消費生活センター、女性相談支援センター、こち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行う。  ◆各窓口の担当者名簿の情報共有	◆関係機関担当者名簿の早期の作成	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行った。	◆日頃から必要に応じた情報共有や提供ができており、また組織としての対応を行うというスタンスのため、担当者名簿の作成は不要。  ◆引き続き、情報共有・提供を行い、連携した相談対応を行っていく。	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行う。  ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。	県民生活・男女共同参画課	前田・谷脇	9651 9653		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	報告機関名(児童家庭課)			
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通 じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線 番号	計画 冊子 記載 ページ
4 ① 情報 相談 提供 機能 相 談 充 実 支 援 ・ 強 化	◆ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施 相談件数 1,088件	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例(相続や支払督促)への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となってきている。	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応	児童家庭課	大崎	2343	33



【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ	
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等					
4 情報② 情報提供 ・供 相談 能 支 充 実	◆相談窓口の周知	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを県ホームページへ掲載するとともに市町村等の関係機関を通じた配布により相談窓口等を周知 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを開設し、制度、窓口等の情報を提供	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	◆母子・父子・寡婦福祉のしおり配布部数 3,500部 配布先:34市町村 他34か所 ◆H25.6センターのホームページを開設 (閲覧数569件) ・相談窓口、制度情報 ・法律相談、移動相談の情報 ・母子家庭に関するイベント情報	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを県ホームページへ掲載するとともに市町村等の関係機関を通じた全戸配付により相談窓口等を周知 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	児童家庭課	大崎	2343	34	
		【安芸】 ・ホームページで相談窓口の情報提供	【安芸】 ・閲覧者が限定される	【安芸】 ・ホームページで相談窓口を周知した結果、 町村からの事業への相談 ・母子福祉資金4件(延10人) ・母子家庭自立支援給付金4件(延9人)	【安芸】 ・母子福祉資金 H24年度5名→H25年度4名 ・母子家庭自立支援給付金 H24年度4名→H25年度4名 ※H23年度から受給者数の変化がみられない	【安芸】 ・民生児童委員の会議等で 窓口の周知 ・ホームページで情報提供 ・市町村広報への掲載 ・「しおり」設置で情報提供	【安芸】 ・住民への周知	健康長寿政策課	藤田	2312		
		【中央東】 ホームページへ情報掲載	【中央東】 最新情報の提供	【中央東】 ホームページへ情報掲載した。	【中央東】 ホームページや「しおり」で 相談窓口が周知されている。	【中央東】 ・ホームページへ情報掲載	【中央東】 最新情報の提供					
		【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談や訪問時における個別の案内 ・市町村との連携	【中央西】 ・閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援制度の把握 ・タイムリーな情報の更新	【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談や訪問時に個別の案内を実施 ・市町村と連携し対応	【中央西】 ・ホームページの情報は広く周知する意味では効果的であり、継続する必要がある。 ・相談や訪問時に案内したことで支援制度の利用について検討するケースもあり、細かな対応として継続する必要がある。	【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談や訪問時における個別の案内 ・市町村との連携	【中央西】 ・閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援制度の把握 ・タイムリーな情報の更新					
		【須崎】 ・所のホームページで相談窓口一覧に掲載	【須崎】 ・閲覧者が限定される	【須崎】 ・所のホームページで相談窓口一覧に掲載した。	【須崎】 ・相談者の多くが「福祉のしおり」を市町で入手して相談に来ていた。	【須崎】 ・所のホームページで相談窓口一覧に掲載 ・市町担当者との連携	【須崎】 ・住民への周知					
		【幡多】 所窓口での制度チラシの設置 所の相談窓口一覧表をホームページに掲載	【幡多】 閲覧者が限られる	【幡多】 チラシの設置、ホームページへの窓口一覧表の掲載。 ・母子寡婦福祉資金貸付制度、母子家庭自立支援事業の年間相談件数の減少	【幡多】 相談窓口の周知が行き届いていない可能性	【幡多】 ・しおりやホームページによる 県及び市町村相談窓口の周知 ・市町村との連携	【幡多】 ・関係機関との連携					

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等					
4 情② 報提 供・ 供 相 機 能 の 充 実 支 援	◆相談窓口の周知	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の周知	各市町村において民生委員活動強化週間に合わせたバレードやチラシ配布、また、広報への掲載などによりPRを行った。	◆県内の一部であるが、周知できている。	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の周知	地域福祉政策課	田中	2318	34	
		◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部での相談種別受付件数 養護相談 1件 障害相談 1,282件 育成相談 155件 合 計 1,438件	◆相談件数の増 H24: 1,338件 ⇒H25: 1,438件  ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H24: 1,179件 ⇒H25: 1,282件	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	障害保健福祉課	小野	9633		
		◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆配布するチラシの内容や、配布時期の検討	【男女共同参画センター・女性相談支援センター】 ソーレのセミナーガイドや講演会開催案内チラシ等は包括協定を活用して配布したが、相談窓口周知のためのチラシの配布は行っていない(包括協定以外で、独自の配布を行った)。  【消費生活センター】 消費生活センターの窓口周知のためのチラシの配布は行っていない(包括協定以外で、独自の配布を行った)。	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布  ◆ホームページを活用した情報発信  ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆配布するチラシの内容や、配布時期を検討し、手に取ってもらえるような工夫が必要  ◆ホームページの適宜更新	県民生活・男女共同参画課	前田 谷脇	9651 9653			

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ	
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等					
4 情報② 情報提供 ・提供 ・機能 ・支 ・充 ・実	◆現行支援制度の周知 ・支援制度の周知と活用の推進	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ホームページを開設し、制度、窓口等の情報を提供	◆効率的な周知方法の検討 ◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供	◆アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆制度改正に係る周知	◆母子家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆制度改正に係る周知	児童家庭課	大崎	2343	34	
		◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを関係機関へ配布		◆H25.6センターのホームページを開設(閲覧数569件) ・制度、窓口情報 ・法律相談、移動相談の情報 ・母子家庭に関するイベント情報 ◆母子・父子・寡婦福祉のしおり配布部数 3,500部 配布先: 34市町村 他34か所 ◆母子家庭等自立支援事業の父子拡大に係るリーフレットを町村を通じて各父子家庭へ配付(市分は各市へ参考送付)		◆母子・父子・寡婦福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 ・H26.10母子寡婦福祉資金の父子拡大 ・H26.12児童扶養手当の公的年金との併給制限に係る改正 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 ・高等職業訓練促進給付費補助⇒対象資格拡大 H26.4から言語聴覚士 ・児童扶養手当⇒公的年金との併給制限に係る改正						
		【安芸】 ・ホームページでの周知 ・福祉保健所窓口「しおり」設置で制度の情報提供	【安芸】 ・閲覧者が限定される	【安芸】 ・市町村関係者との連携及び相談窓口「しおり」設置での情報提供の結果、町村からの事業への相談 ・母子福祉資金4件(延10人) ・母子家庭自立支援給付金4件(延9人)	【安芸】 ・母子福祉資金 H24年度5名→H25年度4名 ・母子家庭自立支援給付金 H24年4名→H25年度4名 ※H23年度から受給者数の変化がみられない	【安芸】 ・民生児童委員の会議等で制度の周知 ・ホームページで情報提供 ・市町村広報への掲載 ・福祉保健所の窓口「しおり」を置き、母子家庭の相談者に配布	【安芸】 ・住民への周知	健康長寿政策課	藤田	2312		
		【中央東】 窓口「しおり」を設置	【中央東】 関係機関との連携	【中央東】 窓口「しおり」を設置した。	【中央東】 「しおり」を入手して相談される場合が多い。町村でも「しおり」を入手することができる。	【中央東】 ・窓口「しおり」を配置	【中央東】 関係機関との連携					
		【中央西】 ・相談時に随時対応 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度)	【中央西】 ・職員の人事異動に伴う新任職員の支援制度の把握及び市町村窓口担当も含めたスキルアップ ・市町村やその他機関との連携 ・相談者への対応時の配慮	【中央西】 ・相談時に随時対応した ・窓口「しおり」を設置した。	【中央西】 ・相談時に随時対応し、支援制度以外の他機関の制度についても説明を行った。継続して行う必要がある。 ・窓口「しおり」を設置することにより、支援制度の周知になるので継続して行う必要がある。	【中央西】 ・相談時に随時対応 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度) ・窓口「しおり」を設置	【中央西】 ・職員の人事異動に伴う新任職員の支援制度の把握及び市町村窓口担当も含めたスキルアップ ・市町村やその他機関との連携 ・相談者への対応時の配慮					

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」25年度事業実績及び26年度事業計画

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H25年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度の実施計画	実施上の課題等				
4 情② 報 提 報 提 供 ・ 供 相 機 能 の 充 実 支 援	◆現行支援制度の周知・支援制度の周知と活用の推進	【須崎】 ・窓口に「しおり」を置き、母子家庭の相談者に配布	【須崎】 ・相談者が少ない。	【須崎】 ・窓口に「しおり」を置き、母子家庭の相談者に配布した。	【須崎】 ・相談者の多くが「福祉のしおり」を市町で入手して相談に来ていた。(制度紹介には活用できた。)	【須崎】 相談時対応	【須崎】 相談窓口の周知	健康長寿政策課	藤田	2312	34
		【幡多】 ・所の窓口へのしおり設置 ・相談者への制度紹介でしおりを活用	【幡多】 ・市町村や関係機関との連携	【幡多】 ・母子寡婦福祉資金貸付金、母子家庭自立支援給付金等に関する年間相談件数の減少	【幡多】 ・相談窓口や支援制度の周知が行き届いていない可能性	【幡多】 ・しおりやホームページ等による情報提供の充実 ・市町村担当者への随時の情報提供 ・県及び市町村、関係機関の連携による支援制度の周知の推進	【幡多】 ・関係機関との連携				
		◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部での相談種別受付件数 養護相談 1件 障害相談 1,282件 育成相談 155件 合 計 1,438件	◆相談件数の増 H24: 1,338件 ⇒H25: 1,438件  ※発達障害が広く認知されるようになり、障害相談の件数が増加 H24: 1,179件 ⇒H25: 1,282件	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	障害保健福祉課	小野	9633	
		◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆配布するチラシの内容や、配布時期の検討	【男女共同参画センター・女性相談支援センター】 ソールのセミナーガイドや講演会開催案内チラシ等は包括協定を活用して配布したが、相談窓口周知のためのチラシの配布は行っていない(包括協定以外で、独自の配布を行った)。  【消費生活センター】 消費生活センターの窓口周知のためのチラシの配布は行っていない(包括協定以外で、独自の配布を行った)。		◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布  ◆ホームページを活用した情報発信  ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆配布するチラシの内容や、配布時期を検討し、手に取ってもらえるような工夫が必要  ◆ホームページの適宜更新	県民生活・男女共同参画課	前田 谷脇	9651 9653	